

基本政策 3

ひとにやさしく
健康に暮らせるまち
住み慣れた町で、誰
もが安心して、いきいき
暮らせるまちづくりを
進めます。

▼予防・健康づくりの推進

第2次健康増進計画(健康ながぬま21)、第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)、第3期特定健康診査等実施計画に基づき、妊娠から乳幼児、20代から30代の若年層、高齢者まで全世代を対象とする生活習慣病の予防・早期発見及び重症化予防のため、きめ細かな保健予防事業を実施してまいります。

本年度も、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を最上位目標とし、心疾患、脳血管疾患、腎不全等を予防するため、その前段階である糖尿病・高血圧・高脂血症の発症や重症化予防の支援を継続してまいります。特に、高血圧、糖尿病等を原因とする循環器疾患や人工透析への進行を防止するため、かかりつけ医や歯科医と連携して取り組んでまいります。

さらに、本町での死亡原因の1位となっている「がん」は、早期発見が極めて重要であり、がん検診を多くの方に受けていただくよう、より効果的なPR活動と受診勧奨を行ってまいります。また、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種につきましても、国の方針のもと接種に取り組みとともに、感染症予防・啓発活動に努めてまいります。

▼医療の充実

町立長沼病院は救急医療をはじめ、町民に必要とされる医療を提供するとともに、町内唯一の公的病院として地域医療の維持に努めてまいります。

病院運営につきましては、患者数の減少により、経営は依然として厳しい状況が続いておりますが、医師の確保に努め、外来の診療体制や入院患者の受け入れ体制を整えながら、検査機器の更新を継続し、医療提供体制の充実を図ってまいります。

また、経営の健全化に向け、町立長沼病院等運営審議会からの「町民のかかりつけ医」として、また、他院での治療後の受け皿としての機能維持などの使命を全うするた

めには、病床数19床規模の有床診療所が適当である」とした答申を踏まえ、医療提供体制の低下にならないよう、これからの医療需要や町内外の医療資源との相互連携の可能性等も見極めながら、地域ニーズに即した公的病院のあり方を考慮し、老朽化した病院の建て替えを検討してまいります。

▼高齢者福祉の充実

本年度で最終年を迎える第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を着実に実施し、来年度からの次期計画の策定に取り組んでまいります。また、「地域包括ケアシステム」の深化・推進に向けて、円滑な事業運営に努めてまいります。

医療と介護の連携につきましても、高齢者が必要な医療や介護サービスを住み

慣れた地域で継続して受けられることができるよう、今後多職種間での連携を推進してまいります。

認知症施策につきましては、「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症に対する地域の理解を深めるとともに、早期診断・早期対応に向けての相談に取り組み、認知症の方やそのご家族の支援に努めてまいります。

▼児童福祉

子育て世代包括支援センター、保育園及び児童センターを核として妊娠、出産、子育て期にわたる切れ目のない子育て支援と子どもたちの活動拠点づくりを推進する次世代育成の両面から、地域を支える力となるよう努めてまいります。

また、本年4月から、町立保育園を中央長沼保育園に統合します。今後も充実した保育環境の向上に努めて

乳幼児等医療費助成事業につきましては、高校を卒業する18歳までの医療費完全無料化を引き続き実施し、子育て世代の経済的負担の軽減を図ってまいります。

さらに、出産・子育て応援事業を実施し、妊娠期間から出産・子育てまで一貫した支援の充実を図り、産後ケア事業や産婦健診事業を実施するなど、出産後の女性の心身ケアや育児サポートを受けられる体制づくりを進め、安心して子どもを産み育てられる環境づくりの拡充を図ってまいります。

今後も第2期長沼町子ども子育て支援事業計画を基本に、本年4月に政府が創設予定である「こども家庭庁」の施策動向を注視しつつ、子どもや子育て当事者の視点に立った支援を推進してまいります。

▼障がい者福祉の充実

「第3次障がい者基本計画」及び「第6期障がい福祉計画」に基づき、障がいのある方々が安心して地域に溶け込み、自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう支援するとともに、来年度から始まる「第4次障がい者基本計画」及び「第

7期障がい福祉計画」を策定し、更なる事業の充実に取り組みでまいります。

▼社会保障の充実

国民健康保険の都道府県化により、国民健康保険事業の安定的かつ効率的な運営が図られております。今後も特定健康診査事業等を積極的に実施するほか、保健指導による疾病予防やジェネリック医薬品の活用を促進し、医療費の適正化や保険料の平準化に努めてまいります。

基本政策 4

地域産業で
活力を生み出すまち
農商工の連携を進め
るとともに、活力ある
産業をはぐくむまちづ
くりを進めます。

▼農林業の振興

新型コロナウイルス感染症の影響による国内食市場の縮小やウクライナ情勢などによる食品原材料や生産資材の価格高騰に加え、水田活用の直接支払交付金制度において、水張りを行わない農地を交付対象外とす

る方針が国から示されているところであり、農産物の過度な輸入依存からの脱却を図るため、小麦・大豆等の本作化に向け、畑地化に対する支援も予定されているところでもあります。本町としても、今後の国際情勢や国内対策を注視するとともに、関係機関、団体と一体となり、国民の命の源である安全で安心な農産物の安定供給と、持続可能な地域農業の発展に向けた取り組みを推進してまいります。

国が進めている農業・農村政策の中長期的なビジョンである「食料・農業・農村基本計画」は、食料の安定供給の確保、農業の持続的な発展、農村の振興などの基本理念に基づき、我が国の食と活力ある農業・農村を次の世代につなぐ取り組みを推進するものであります。

本町においても、国の動向を踏まえ、多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払の三つの交付金から成る「日本型直接支払制度」及び「がらんばる農家支援事業」を実施し、町内農業者の創意工夫に富んだ農業経営を支援するとともに、関係機関、団体と連携し、担い手の育成

と確保、経営所得の安定対策について着実な推進に努めてまいります。

農業農村整備事業につきましては、国営農地再編整備事業「南長沼地区」をはじめ、道営農地整備事業や農道整備事業が実施されており、継続的な事業推進を目的し、将来の農業生産を担う経営体の育成を図りながら、高生産性農業の展開に必要なとなる生産基盤整備を支援してまいります。

▼商工業の振興

新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢による物価高騰の影響を受け、町内事業者を取り巻く環境は依然として厳しい状況ですが、国や道の経済対策等の動向を注視し、ウイズコロナ・ポストコロナに向けた対策を検討するとともに、引き続き融資事業や利子等補給事業などを実施してまいります。

▼観光

レクリエーションの振興

本町は、馬追丘陵とそれに連なる広大な農地といたった美しい農村景観を有し、地元食材を活用したファームレストランをはじめ、カフェや農産物直売施

設などが数多く立地していることから、町外から多くの観光客が訪れております。本町を訪れる観光客数はコロナ禍前に戻りつつありますが、更なる観光客の回復及びインバウンド誘客の促進を図るため、魅力ある体験型・周遊滞在型コンテンツの開発や、新たな体験メニューの開発など観光協会やさつばろ連携中枢都市圏観光協議会、民間とも連携して取り組んでまいります。

また、中止となっていた「ながぬまマオイ夢祭り」や「夕やけ市」をはじめとする各種イベントについて、日々の暮らしに活気を取り戻すため、感染状況等に配慮しながら開催できるよう支援してまいります。

町有観光拠点施設につきましても、道の駅マオイの丘公園やながぬま温泉は、多くの観光資源と本町の魅力の情報発信を行う拠点施設としての役割を担っており、昨年度は民間との共同事業で道の駅センターハウスのリニューアルを実施し、さらに道の駅に隣接したホテルがオープンしたことにより、これまでの「通過型」の観光から、地域を知ってもらおう「滞在型」の目的地に

なりつつあります。本年度は民間活力により「農産物直売所」のリニューアルと屋外広場にキッチンカーが並ぶ「フードコート」の整備が予定されております。ながぬま温泉につきましても、「物産館」がリニューアルされる予定であり、両施設が更なる集客拠点となることを期待しております。

昨年度は、道の駅マオイの丘公園とながぬま温泉市街地を周遊バスで運行するなど、観光庁の補助事業を活用し、滞在と周遊定着に向けた実証事業を行いました。今後は、その成果を検証し、観光モデルとしての活用を検討してまいります。

本年度は北海道ポールパークとの連携によるサイクルスポーツ事業を通して、周辺エリア一体への周遊の促進が図られることにより、多くの観光客が訪れることを期待しており、観光客、道外客の誘引と町内周遊や長時間滞在を推進し、交流人口の増加に努めてまいります。

さらに、グリーン・ツーリズム事業を推進し、自然の豊かさや新鮮な食、健康や癒しを満喫できる観光地づくりを進めるとともに、姉妹都市である奥州市及び